

令和3年度「夏の交通安全宣言書」提出式 実施要領

- 1 目的 児童が日頃の交通安全を誓うことで、小学生の交通事故防止と市民全体の交通安全意識の高揚を図る。
- 2 主催 島田市交通安全対策協議会（事務局：島田市生活安心課）
- 3 日時 令和3年7月13日（火）午後4時30分
- 4 場所 島田市役所 会議棟 大会議室
- 5 内容
 - （1）開会（生活安心課）
 - （2）あいさつ（島田市長）
 - （3）「夏の交通安全宣言書」の読み上げ（3校代表児童）
 - （4）「夏の交通安全宣言書」の提出
 - （5）小学生の交通安全について
 - ・島田警察署長
 - ・交通安全協会島田地区支部長
 - （6）歓談
 - （7）記念撮影
 - （8）閉会・解散
 - （立ち合い）代表児童の保護者
島田市教育長・教育委員会教育部長・地域生活部長・学校教育課長
 - （その他）島田警察署交通課担当・交通安全協会島田地区支部事務局長
- 6 今後のスケジュール
 - 5月下旬 警察署長、交通安全協会島田地区支部長 提出式出席依頼通知送付
 - 6/4（金）各小学校宛宣言書提出依頼・・・7/2（金）まで
 - 6/18（金）代表校開催依頼通知送付
 - 7/2（金）宣言書提出期限
 - 7/13（火）夏の交通安全宣言書提出式 開催
 - 7月中旬～交通安全宣言書 島田警察署掲示

※ 代表児童の引率に関しましては、保護者に依頼します。

(会場配置図)

